

## ○平成22年度内部評価委員会の評価結果

平成22年8月5日に内部評価委員会を開催し、委員8名が参加して、事前評価1課題、中間評価1課題及び事後評価3課題について評価し、その評価結果は下記のとおりです。

なお、評価方法は5段階評価で

- 5：非常に高く評価できる。
- 4：高く評価できる。
- 3：評価できる。
- 2：あまり評価できない。
- 1：評価できない。

としています。また、総合評価が2点以下の課題は、原則として廃止又は中止することとしています。

### 1 事前評価

- ・ 調査研究課題：鹿児島県におけるつつが虫病及び日本紅斑熱患者の病原体検出に関する調査研究 —患者及び宿主からの分離と感染地域リスクマップ—  
(実施計画期間：平成23年度～25年度)

評価事項	委員								総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	H	
①調査研究目的の妥当性・合理性	4	4	3	3	5	5	3	3	3.8
②調査研究内容及び調査研究体制の妥当性・合理性	3	4	4	3	5	4	2	3	3.5
③環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	4	4	4	3	4	4	3	3	3.6
④学術的意義又は技術開発に対する寄与・期待の程度	4	5	3	3	5	5	2	3	3.8
⑤県民ニーズに対する対応状況	3	4	3	3	4	5	3	3	3.5
<b>総合評価</b>	4	4	3	3	5	5	3	3	3.8
<b>(主な意見)</b> 本県では、つつが虫病及び日本紅斑熱の患者数が全国でも有数である状況において、発疹性不明熱感者の原因解明のためには、意義のある研究であるとの意見等がありました。									

### 2 中間評価

- ・ 調査研究課題：食中毒原因食品からの病原体遺伝子検出法の確立  
(実施計画期間：平成20年度～22年度)

評価事項	委員								総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	H	
①調査研究の進捗状況	3	3	3	3	4	4	2	2	3.0
②調査研究内容及び調査研究体制の変更の必要性	3	4	3	3	4	4	3	3	3.4
③調査研究継続の妥当性	4	4	3	3	5	4	3	3	3.6
<b>総合評価</b>	3	4	3	3	4	4	3	3	3.4
<b>(主な意見)</b> 食中毒発生時における感染源、感染経路等の解明に有効であると考えられるため、成果が期待されるが、残りの研究期間で実用化レベルまで研究を進めるには課題が多いとの意見等がありました。									

### 3 事後評価

- 調査研究課題：常時監視公共用水域（海域）の水質への外洋の影響に関する調査研究  
（実施期間：平成19年度～21年度）

評価事項	委員								総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	H	
①調査研究目的の達成度	2	4	3	3	2	3	3	2	2.8
②環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	3	4	3	3	2	3	2	2	2.8
③学術的意義又は技術開発に対する寄与の程度	3	3	2	3	3	3	2	2	2.6
④県民のニーズに対する対応及び波及効果	2	3	2	3	3	3	2	2	2.5
⑤調査研究成果の取りまとめ及び公表の状況	3	4	3	2	2	4	3	2	2.9
⑥今後の発展性	3	3	3	3	4	4	3	2	3.1
<b>総合評価</b>	3	4	3	3	3	3	2	2	2.9
<b>(主な意見)</b>									
調査地点数が少なく研究期間が短かったことから、所期の目的の達成には困難があったと思われるが、同一機関内において実施された「鹿児島湾水質の変動に関する調査研究」と併せ、外洋水の影響の有無や度合いについて解明されるか、または考えられる幾つかの推定を成果としてまとめて欲しいとの意見等がありました。									

- 調査研究課題：鹿児島湾水質の変動に関する調査研究  
（実施期間：平成17年度～21年度）

評価事項	委員								総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	H	
①調査研究目的の達成度	3	4	3	3	3	4	3	2	3.1
②環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	5	4	4	3	4	4	3	2	3.6
③学術的意義又は技術開発に対する寄与の程度	4	3	3	3	3	3	2	3	3.0
④県民のニーズに対する対応及び波及効果	4	3	3	3	4	3	2	2	3.0
⑤調査研究成果の取りまとめ及び公表の状況	3	4	3	2	3	4	3	2	3.0
⑥今後の発展性	4	3	3	3	4	4	3	3	3.4
<b>総合評価</b>	4	4	3	3	4	4	3	2	3.4
<b>(主な意見)</b>									
鹿児島湾の水質悪化について原因を明らかにしたという点では行政施策との関係からも評価できるが、とりまとめに当たっては、CODの内部生産を議論の中心に据え、外洋水の影響はメカニズム等明確ではない部分もあるため、留意した方がよいとの意見等がありました。									

- 調査研究課題：高濃度光化学オキシダント発生要因と注意報発令の要件に関する調査研究  
（実施期間：平成19年度～21年度）

評価事項	委員								総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	H	
①調査研究目的の達成度	5	4	4	3	5	4	3	2	3.8
②環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	4	4	4	3	5	5	3	2	3.8
③学術的意義又は技術開発に対する寄与の程度	4	3	3	3	4	4	2	2	3.1
④県民のニーズに対する対応及び波及効果	4	3	4	3	5	5	3	2	3.6
⑤調査研究成果の取りまとめ及び公表の状況	4	4	4	3	5	4	3	2	3.6
⑥今後の発展性	4	3	4	3	4	4	3	3	3.5
<b>総合評価</b>	4	4	4	3	5	4	3	2	3.6
<b>(主な意見)</b>									
目的に沿った研究がなされており、研究期間中に「光化学オキシダント注意報発令事例」が発生し、県内初の「光化学スモッグ注意報」として発令され健康被害の軽減につながっており、時機を得た研究であったと評価できるとの意見等がありました。									

## ○評価結果に対する対応

- ・ 事前評価を受けた1課題については、総合評価及び主な意見を反映させた調査研究になるように検討しました。
- ・ 中間評価を受けた1課題については、研究体制の見直し等を行い、成果に結びつけられるよう課題の検討を進めているところです。
- ・ 事後評価を受けた3課題については、総合評価及び主な意見を参考としてとりまとめを進めているところです。

※ なお、「調査研究評価要綱」には、専門家及び有識者で構成する「外部評価委員会」設置が規定されていますが、諸般の事情により当該規定は当分の間、施行しないこととしています。